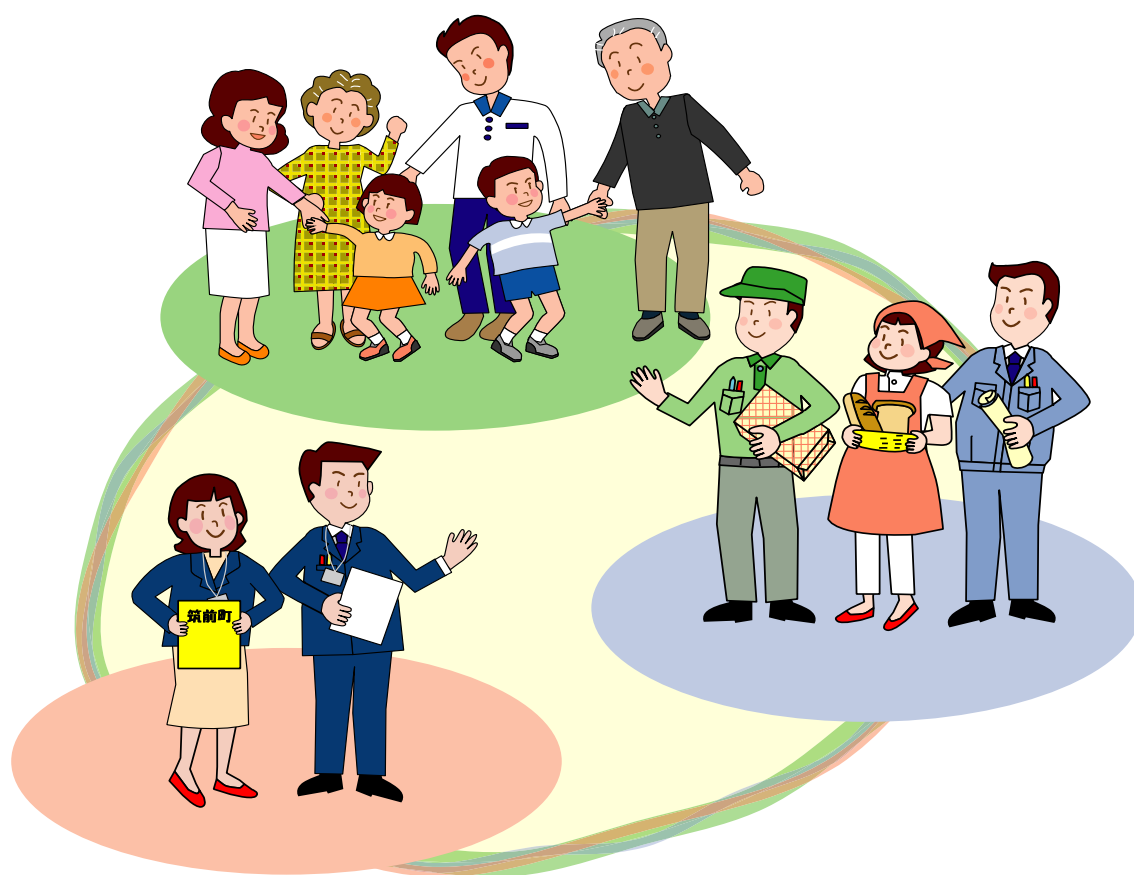


令和5年度

筑前町の環境

(筑前町環境基本計画 年次報告書)



令和7年2月

筑前町 環境防災課

— 目 次 —

1. 美しい自然と共生する	1
2. 住みやすいまちにする	5
3. 快適な暮らしを支える	6
4. 地球に優しくする	7
5. みんなでまちを創る	9
6. 数値目標の達成状況	11

■筑前町環境基本計画の施策体系

目指す環境の姿		
自然と農と思いやりの心が共生するまち 筑前		
目 標	施策の方向性	主要な施策
美しい自然と共生する （自然環境）	生物多様性の保全と活用	優れた自然環境の保全 希少な動植物の保護 自然とふれあう場・機会の創出
	身近な里地里山の保全と再生	里地里山の保全と再生 環境に配慮した農林業の推進
住みやすいまちにする （生活環境）	生活環境の保全	大気・水・土壌環境等保全対策の推進 環境監視体制の充実
	循環型社会の構築	ごみ減量と資源化の推進 ごみ処理制度の充実と適正処理 環境美化対策の推進
快適な暮らしを支える （快適環境）	心地よいまちの創造	公園・緑地の整備 都市景観・農村景観の形成 歴史・文化的環境の保全と活用
地球に優しくする （地球環境）	地球温暖化の防止	省エネルギー対策の推進 再生可能エネルギー活用の促進 二酸化炭素吸収源の確保
	気候変動の影響への適応	自然災害への対策 健康被害への対策
みんなでまちを創る （環境保全体制）	環境教育・環境学習の推進	環境情報の収集・整備と活用 学校における環境教育の推進 地域における環境教育・学習の推進
	みんなでまちを創るしくみづくり	住民による環境保全活動の促進 事業者の環境保全行動の促進 環境保全活動を通じた地域コミュニティの形成

■実施状況調書の見方

環境基本計画及び環境行動計画に記載している施策、実施時期、担当課（施策に記載している内容は、実施時期に表示している条件を示す）を示す。

実施時期 前期：概ね令和3年度まで
中期：概ね令和6年度まで
後期：概ね令和9年度まで

施策	実施時期			担当課	令和●年度の実施状況及び今後の予定	基準年評価	対前年度自己評価					
	前期	中期	後期			30	4	5	6	7	8	
「現在も実施中あるいは前期に着手して、その後も継続実施する場合」の実施時期の表現方法→	■	■	■	〇〇課	〇〇事業は〇月、□月の2回実施済み。次年度も同事業を実施予定。	優	↗→		→→		→	
				□□課	□□事業は令和□年度に実施予定。	可	→					
「中期に着手して、その後も継続実施する場合」の実施時期の表現方法→		■	■	△△課	△△事業は方針未定だが、今後方針を検討する。	不可	↘					
				〇〇課	〇〇については資料収集を実施済み。	可	→					
「中期に着手して完了する場合」の実施時期の表現方法→		■		△△課	未着手	不可	↘					

【基準年評価】(環境防災課が評価する)

優	良くできた
良	できた
可	少しできた
不可	できていない

【対前年度自己評価】(担当課が評価する)

↗	良くなった
→	同程度
↘	悪くなった

1. 美しい自然と共生する
(1) 優れた自然環境の保全と活用
1) 優れた自然環境の保全

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
土地利用関連計画や関連法、条例などにより、適正な規制、誘導を行い、無秩序開発の未然防止や適正な土地利用への誘導を図ります。	■	■	■	都市計画課	・国土利用法に基づく土地取引の届出受付:令和2年度4件 ・都市計画法に基づく審査基準並びに町開発指導要綱等により、適切な土地利用を誘導:随時実施	・国土利用法に基づく土地取引の届出受付:令和4年度 5件 ・都市計画法に基づく審査基準並びに町開発指導要綱等により、適切な土地利用を誘導:随時実施	・国土利用法に基づく土地取引の届出受付:令和5年度 1件 ・都市計画法に基づく審査基準並びに町開発指導要綱等により、適切な土地利用を誘導:随時実施	優	→	→				
				農林商工課	総合計画で示した土地利用を推進する。	総合計画で示した土地利用を推進する。	総合計画で示した土地利用を推進し、農地の無秩序開発の未然防止や適正な土地利用への誘導を図った。	優	→	→				
自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域を推進します。	■	■	■	都市計画課	自然環境保全条例に基づく届出:令和2年度2件	自然環境保全条例に基づく届出:令和4年度2件	自然環境保全条例に基づく届出:令和5年度1件	優	→	→				
水源かん養機能を有する森林区域や保水機能を有する水田の保全など、優れた自然環境の保全を図ります。	■	■	■	農林商工課	私有林3.43ha、公有林3.86haの間伐を実施した。次年度も自然環境の保全を図るために既存事業を活用した森林整備を行う。	私有林1.38haの間伐を荒廃森林整備事業にて実施し、環境の森林としての保全を行った。県の補助金を利用し、来年度も継続して実施予定。	県の補助金を活用した荒廃森林整備事業にて私有林2.53haの間伐を実施し、優れた自然環境の保全を図った。来年度も継続して実施していく。	良	↘	↗				

2) 希少な動植物の保護

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
コムラサキやキキョウなどの希少な動植物の保護対策を推進し、生息・生育環境の保全に努めます。	■	■	■	環境防災課	特別に位置づけた事業はしないが、国や県の通知を参考に通年取り組んでいる。	特別に位置づけた事業はないが、国や県の通知を参考に生息・生育環境の保全に努めている。	特段町独自としての取組みは行っていない。国・県からの通知に基づき、例年適切な活動を行えるよう準備を行っている。	可	→	→				
ブラックバスやブルーギルなど、生態系に影響を及ぼす外来生物の防除対策を推進します。	■	■	■	環境防災課	特別に位置づけた事業はしないが、国や県の通知を参考に通年取り組んでいる。	特別に位置づけた事業はないが、国や県の通知を参考に現地調査を行い外来生物の把握に努めている。	町独自での活動は行っていないが、農林商工課と連携しながら外来生物に対する対応の準備を行っている。	可	→	→				

3) 自然とふれあう場・機会の創出

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
福岡県の「快適環境スポット」として選定された城山(花立山)をはじめとする自然景観の保全と活用を図ります。			■	企画課	目配山、城山、砥上岳を掲載した登山道マップの配布。 城山の登山道が一部私有地を通行するため、令和3年度以降増刷する登山道マップから掲載を行わない。	目配山、砥上岳を掲載した登山道マップの配布及び福岡県宿泊税交付金を活用して案内看板を3箇所整備し、利用者の安全性が向上した。	目配山、砥上岳を掲載した登山道マップの配布及び、案内看板を整備、また目配山の陥没箇所の整備を予定しており、利用者の安全性の向上を図った。	良	↗	↗				
城山(花立山)や目配山、砥上岳における遊歩道の整備など、身近な自然とのふれあいの場づくりを進めます。			■	企画課	砥上岳登山道は砥上区に草刈り等の委託を実施。目配山山頂草刈りは農志会が1回実施。通行経路が豪雨被害を受け、農志会での対応ができなかったため、臨時的に企画課職員で直営作業を実施。	砥上岳登山道は砥上区に草刈り等の委託を実施。目配山山頂草刈りについては豪雨による道路損壊のため農志会での作業が難しいため、業者に委託して草刈り作業を実施した。	砥上岳登山道は砥上区に草刈り等の委託を実施。目配山山頂草刈りについては豪雨による道路損壊のため農志会での作業が難しいため、業者に委託して草刈り作業を実施した。	良	→	→				
生態系に配慮した河川護岸工事や川づくりを進めます。		■	■	建設課	河川災害復旧工事では、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、自然環境の保全に配慮した復旧工法で整備した。	河川災害復旧工事では、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、自然環境の保全に配慮した復旧工法で整備した。	河川災害復旧工事では、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、自然環境の保全に配慮した復旧工法で整備した。	優	→	→				
観光資源としての自然環境や農業の活用を図り、エコツーリズムを推進します。			■	農林商工課	貸農園や収穫体験を実施した。次年度以降も継続予定。	貸農園や収穫体験を実施した。次年度以降も継続予定。	貸農園や収穫体験を実施した。次年度以降も継続して実施する。	良	→	→				
				企画課	観光・バンパやHP等を通じてPRを行った。SHORT TRIPを新たに作成し配布。完成した道の駅にも配架し新たな情報発信を行った。	桜や大藤の開花状況についてホームページ等を通じてPRを行った。観光パンフレットについて変更箇所へのシール等添付により情報更新を行った。また、庁舎内及び道の駅に配架し情報発信を行った。	桜や大藤の開花状況についてホームページ等を通じてPRを行った。観光パンフレットについては増刷を機に掲載内容の更新を行った。また、庁舎内及び道の駅に配架し情報発信を行った。	良	→	→				
子どもたちが自然や歴史、文化とふれあい、学習できる機会をつくります。	■	■		生涯学習課	史跡巡りやテントたて、火おこし体験等を実施し、自然や歴史・文化とふれあう体験学習を行った。	史跡巡りやテントたて、火おこし体験等を実施し、自然や歴史・文化とふれあう体験学習を行った。	町の探索や生き物の調査、農家体験など、自然や歴史・文化とふれあう体験学習を行った。	優	→	→				
				企画課	平和記念館に町内小中学校の一学年が年1回来館している。中学生のボランティアガイドを受入れ活動の場を提供した。	平和記念館に町内小中学校の一学年がそれぞれ年1回来館しているが、令和4年度は、コロナの影響で6校のうち5校が来館した。中学生ボランティアガイドを受け入れ活動の場を提供した。	平和記念館に町内小中学校6校の一学年が来館した。館内を案内する中学生ボランティアガイド17人を受け入れ活動の場を提供した。	優	→	→				

(2) 身近な里地里山の保全と再生
1) 里地里山の保全と再生

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前期	中期	後期						30	4	5	6	7	8
農作物に被害を与える鳥獣害防止対策を推進します。	■	■	■	農林商工課	筑前町有害鳥獣駆除協議会を総会を含め3回実施し、夜須班・三輪班合同の有害駆除を7回実施 (駆除数:イノシシ152、シカ161、カラス187、ドバト28)	筑前町有害鳥獣駆除対策協議会を総会含め3回実施し、夜須班・三輪班合同での駆除を4回実施した。 (駆除数:イノシシ275、シカ443、カラス210、ドバト29など)	筑前町有害鳥獣駆除対策協議会を総会含め3回開催した。夜須・三輪合同での駆除を実施した。 (駆除頭数(年間)イノシシ177頭、341頭、カラス278羽など)	優	→	→				
風倒木の適正な処理や竹林の拡大防止、植林等による森林の保全、整備を、森林所有者、森林組合等との協働により進めます。		■	■	農林商工課	荒廃森林整備事業では所有者と協定を締結し、私有林3.43haの間伐を行った。また、整備を進めるため所有者に意向調査を実施。今後、本格的に調査を進めていく。	荒廃森林整備事業では、所有者と協定を締結して私有林1.38haの間伐した。令和4年度は林業事業体と協議をし、経営計画の変更1件だったが、令和5年度に新規の計画策定予定。	荒廃森林整備事業での間伐、林業経営体が策定・施業する森林経営計画に基づく整備のほか、新たに21.07haの主伐による伐採及び伐採後の造林の届出書の提出があり、過去に届出があった主伐地の現地確認を行い、造林未済地が発生しないように指導を行った。	優	↘	→				
耕作放棄地を有効活用し、農地の保全を図ります。	■	■		農林商工課	農業委員会による指導を通年行い、農地パトロールを9～10月に実施した。	農業委員会による指導を通年行い、農地パトロールを9～10月に実施した。	業委員会による指導を通年行い、農地パトロールを9月に実施した。	良	→	→				

2) 環境に配慮した農林業の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前期	中期	後期						30	4	5	6	7	8
有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培、廃プラスチック類や家畜排泄物など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、周辺住民への理解を得ながら環境保全型農業を推進します。	■	■	■	農林商工課	環境保全型直接支払交付金事業に取り組む。 農業用使用済みプラスチック処理費の補助を行っている。	環境保全型直接支払交付金事業に取り組む。 農業用使用済みプラスチック処理費の補助を行った。 今後も引き続き取り組んでいく。	有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培に対する補助事業である環境保全型直接支払交付金事業に取り組むと共に、農業用使用済みプラスチック処理費の補助を行った。事業に取り組む農業者が増えるように、今後も推進していく。	優	→	→				
表わら・稲わらの全量鋤きこみを推進します。		■	■	農林商工課	農事放送、文書の配布を通じて周知・啓発するほか、通報に基づく現地指導を行っている。	農事放送、文書の配布を通じて周知・啓発するほか、通報に基づく現地指導を行っている。	水田農業推進協議会総会等で推進を行った他、パンフレット等の配布や、通報に基づく現地指導を行っている。	良	→	→				
農薬散布などを行う際には、周辺住民への声かけを行うよう農業者に指導するとともに、農地周辺の住民に対しては、農薬散布の必要性などについて啓発を行います。	■	■	■	農林商工課	農政リーダーや農政推進組織会議の会議等で周知・啓発を行っている。また、農薬の適正使用についてのポスターを掲示をする等啓発を行っている。通報に基づく指導を行っている。	農政リーダーや農政推進組織会議の会議等で周知・啓発を行っている。また、農薬の適正使用についてのポスターを掲示をする等啓発を行っている。通報に基づく指導を行っている。	農政リーダーや農政推進組織会議の会議、防災無線等で周知・啓発を行っている。また、ポスターの掲示や通報に基づく指導も併せて実施している。	良	→	→				

2. 住みやすいまちにする

(1) 生活環境の保全

1) 大気・水・土壌環境等保全対策の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前期	中期	後期						30	4	5	6	7	8
水質汚濁・大気汚染や騒音・振動、悪臭等は県保健福祉環境事務所など関係機関との連携のもと、監視・指導を推進し、公害の未然防止と適切な対応に努め、住民や事業者に対する公害防止啓発を行います。	■	■	■	環境防災課	状況に応じて関係機関とも連携を取り対応している。	令和4年度は騒音・振動、悪臭に係る苦情が13件あり、状況に応じて関係機関とも連携を取り随時対応している。	令和5年度は騒音・振動、悪臭に係る苦情が27件あり、年々増加していることから、よりきめ細やかな対応とれるよう保健所や関係機関との連携を深め、早急な対応を行っている。	良	→	→				
光化学オキシダントやPM2.5が基準値を超えた場合は、住民や事業者に対して速やかで適切な注意喚起などを行います。	■	■	■	環境防災課	休日に発生した場合でも対応できるよう連絡網を整備している。	光化学オキシダントやPM2.5が基準値を超えた場合、休日でも対応できるよう連絡網を整備している。	光化学オキシダントやPM2.5が基準値を超えた場合には、即座の対応が取れるよう連絡網を整備し、準備を行っている。	良	→	→				
家畜糞尿による悪臭・水質汚濁等、生活環境悪化を防止するため、関係機関と連携し、適切な排泄物処理を指導します。	■	■	■	農林商工課	苦情等は関係機関と連携して対応し、必要に応じて筑前町畜産経営環境保全推進指導協議会を設置する。	苦情等は関係機関と連携して対応し、必要に応じて筑前町畜産経営環境保全推進指導協議会を設置する。	家畜飼養施設に関する苦情(悪臭、害虫発生など)について、関係機関と連携し、必要な対応を実施している。必要に応じて筑前町畜産経営環境保全推進指導協議会を設置する。	良	→	→				

田園風景に囲まれた静かな住宅地としての環境を守るため、交通騒音対策を推進します。	■	■	■	環境防災課	警察と連携を取り、各団体のパトロールによる見守り啓発を行っている。	警察と連携を取り、各団体のパトロールによる見守り啓発を行っている。	警察との連絡のやり取りを密にするとともに交通指導員等町内各団体のパトロールによる見守り啓発を行い、交通騒音対策を推進した。	良	→	→				
公共下水道事業の汚水整備の早期完了を目指すとともに、供用開始区域における早期接続を推進し、浸水地区の解消のために雨水渠の整備を推進していきます。	■	■	■	上下水道課	事業計画区域内の整備は平成25年度をもって概成したが、一部未整備地区について汚水処理構想の見直しの中で、令和7年度の完成を目指す。併せて、既供用開始区域内の未接続者に対しては広報誌やホームページを活用し、接続促進を図る。	既共用開始区域内の未接続者に対しては広報紙やホームページを活用し、接続促進を図った。依井地区の浸水対策として雨水渠の整備を実施した。	既共用開始区域内の未接続者に対しては広報紙やホームページを活用し、接続促進を図った。内水氾濫の被害を緩和するため雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水管理方針を策定することを検討する。	優	→	→				
農業集落排水事業が供用開始されている地区における加入を促進します。	■	■	■	上下水道課	今年度は広報誌による周知を行い未接続者の接続促進を図ることができた。	既共用開始区域内の未接続者に対しては広報紙やホームページを活用し、接続促進を図った。	既共用開始区域内の未接続者に対しては広報紙やホームページを活用し、接続促進を図った。	優	→	→				
公共下水道事業、農業集落排水事業の集合処理に適さない地域等では、合併処理浄化槽の設置を促進します。	■	■	■	上下水道課	合併浄化槽設置補助事業の申込1件であった。今後も広報誌に補助事業について掲載し、浄化槽の設置を促す。	下水道の未供用地域において合併浄化槽設置補助事業を実施している。令和4年度の申込は1件だった。	下水道の未供用地域において合併浄化槽設置補助事業を実施している。令和5年度の申込は1件だった。	良	→	→				
浄化センターの効率的な維持管理に努めるとともに、関係法令等に基づき、浄化槽の適正な維持管理を指導します。	■	■	■	上下水道課	各浄化センターについては、随時点検を行い、メンテナンスしながら適正な維持管理に努めている。又、浄化槽の維持管理については、事業者委託し、定期的な汚泥の引き抜き、水質検査を実施することで適正な維持管理を行っている。	浄化センターでは随時点検を行い、メンテナンスをしながら適正な維持管理に努めている。浄化槽は設置者に定期邸な点検・汚泥の引抜き・水質検査を実施するように指導している。	浄化センターでは随時点検を行い、メンテナンスをしながら適正な維持管理に努めている。浄化槽は設置者に定期的な点検・汚泥の引抜き・水質検査を実施するように指導している。	優	→	→				
合成洗剤や除草剤の適正使用など、水質の保全に関する啓発を推進します。	■	■	■	環境防災課	苦情等の連絡があれば県と連携しその都度対応している。	毎年、農業使用状況等報告書の提出を受け、水質に問題がないか確認を行っており、苦情等あれば件と連携しその都度対応している。	毎年、農薬に散布の際には使用状況等報告を受け確認を行っている。また、それについて問題があった場合には早急に県と連携して対応を取る想定である。	良	→	→				
河川水や地下水の継続的な水質検査を実施します。	■	■	■	環境防災課	河川は年3回、地下水は年1回水質検査を実施。	河川(12か所)は年3回、地下水は年1回水質検査を実施。	河川は7月、8月、2月の3回、地下水は10月に1回水質検査を実施した。	優	→	→				
ごみなどが溜まりやすい状況にある河川においては、河川管理者と協議しながら土砂の浚渫を推進します。		■	■	建設課	町管理(準用・普通)河川では、3河川の浚渫工事を実施した。	町管理(準用・普通)河川では、2箇所の浚渫工事を実施した。	町管理(準用・普通)河川では、4箇所の浚渫工事を実施した。	良	↘	↗				
水の長期的、安定的な供給のため、上水道施設の整備を推進します。	■	■	■	上下水道課	事業は概成しているが、集合住宅開発等により本管が延伸されている。	事業は概成しているが、集合住宅開発等により本管が延伸されている。	事業は概成しているが、住宅開発等により本管が延伸されている。	優	→	→				
透水性舗装や透水性水路の導入等を進めるとともに、家庭における雨水浸透ますの設置を促進するなど、雨水の地下浸透に係る事業を推進します。			■	建設課	道路改良計画では、現況を精査し透水性舗装等導入の適否を判断している。	道路改良計画では、費用対効果を考慮し透水性舗装等導入の適否を判断している。	道路改良工事において排水能力向上のため、基本設計に沿った側溝のサイズアップを検討する。また舗装補修工事では、透水性舗装の検討を行う。開発協議では宅内雨水浸透枳の採用を推進する。	良	→	→				
啓発活動等を通じて住民の節水意識の高揚と実践活動を促進するとともに、公共施設における雨水や下水処理水の活用、さらに家庭における雨水利用を促進します。	■	■	■	都市計画課	建替団地(新太刀洗、新町、井手)においては、雨水を貯め中水として利用している。	建替団地(新太刀洗、新町、井手)においては、雨水を貯め中水として利用している。	建替団地(新太刀洗、新町、井手)においては、雨水を貯め中水として利用している。	優	→	→				
				上下水道課	【上水道】 開発件数が増加しており、ドレンの管理で捨水を極力減らす。夏と冬では、捨水の量を調整して節水に心掛ける。 【下水道】 三輪中央浄化センターでは、場内で再生水を利用する仕組みで運転している。広報誌・福岡県下水道協会の「下水道の日」啓発物品を窓口設置した。	【上水道】 開発件数が増加しており、ドレンの管理で捨水を極力減らす。夏と冬では、捨水の量を調整して節水に心掛ける。 【下水道】 三輪中央浄化センターでは、場内で再生水を利用する仕組みで運転している。広報誌・福岡県下水道協会の「下水道の日」啓発物品を窓口設置した。	【上水道】 開発件数が増加しており、末端排水量を適正に管理し節水に心掛ける。 【下水道】 三輪中央浄化センターでは、場内で再生水を利用する仕組みで運転している。広報誌・福岡県下水道協会の「下水道の日」啓発物品を窓口設置した。	良	→	→				

2）環境監視体制の充実

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準年 評価	対前年度 自己評価					
	前期	中期	後期						30	4	5	6	7	8
法律で禁止されているごみの野焼きについては、監視を行うとともに、住民、事業者への指導を行います。	■	■	■	環境防災課	令和2年度は25件の苦情があった。防災無線での周知、啓発を行うとともに、苦情があれば対応を行っている。	令和4年度は12件の苦情があった。防災無線での周知、啓発を行うとともに、苦情があれば現場へ行き指導を行っている。	令和5年度は31件の苦情があった。近年は増加傾向にあるため、原則禁止である旨の周知をよりいっそう図っていく。	良	→	→				
有害物質等による土壌汚染及び地下水汚染の監視体制の充実を図ります。	■	■	■	環境防災課	苦情等あれば県と連携し、対応を行っている。	案件はなかったが、苦情等あれば県と連携する体制は整えている。	令和5年度における案件はなかったが、いつでも対応できるよう連携体制を整えている。	良	→	→				

（２）循環型社会の構築
１）ごみ減量と資源化の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
ごみ削減に向けた住民や事業者への啓発を行うとともに、3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)を推進します。	■	■	■	環境防災課	広報ちくぜんへ掲載し、ごみ減量の啓発を行った。また、古紙、古布等回収の奨励、リサイクルの推進も行っている。	広報誌へ掲載し、ごみ減量の啓発を行った。また、古紙、古布等回収の奨励、リサイクルの推進も行っている。今後は出前講座での啓発も実施していく。	令和5年度においては3回の出前講座を行い啓発を図った。また古紙古布回収の奨励についても引き続き行った。	良	→	→				
家庭から廃棄される生ごみの量を抑制し、堆肥化等の再資源化を推進するため、生ごみ処理機提供によるごみ減量モニター事業や、生ごみ処理機の導入補助等を推進します。	■	■	■	環境防災課	生ごみ処理機、コンポスト購入に助成を行っている。令和2年度は電気式生ごみ処理機5機。処理容器6器の補助を行った。	令和3年度に引き続き、第2弾の生ごみ減量モニター事業を実施した(モニター数:100人、期間:3か月)。年間に換算し、100世帯で約7.6tのごみ減量に繋がった。また、電気式生ごみ処理機8機、処理容器14器の補助を行った。	引き続き生ごみ処理機、処理容器の購入に際して町から補助を行った。5年度は電気式処理機36機、処理容器15器分の補助を行い、排出量の抑制および再資源化に繋げた。	優	↗	→				
				教育課	三輪小で利用していたごみ処理機が故障。修理不可能となったため、通常の分別処理を行っている。	三輪小で利用していたごみ処理機が故障。修理不可能となったため、通常の分別処理を行っている。	通常の分別処理を行っている。	良	↘	→				
指定されたごみの分別を実施するよう住民への啓発や指導を行います。	■	■	■	環境防災課	転入者へのごみ出しの説明、ごみの出し方の問い合わせに対応。また、環境美化推進委員や、ステーションリーダーへ説明会を行った。	転入者へのごみ出しの説明、ごみの出し方の問い合わせに対応。また、環境美化推進委員や、ステーションリーダーへ説明会を行った。	分別の徹底のため美化推進委員およびステーションリーダーに対して説明会を実施し、地域の先導役となってもらうと共に、窓口において転入者等に分別についての説明を行い、啓発に努めた。	優	→	→				
都市鉱山として注目されている、家庭で使用済みとなった小型家電の再資源化を進めます。	■	■	■	環境防災課	本庁及び総合支所入口付近に専用の回収ボックスを設置している。	本庁及び総合支所入口付近に専用の回収ボックスを設置している。また今後は、資源ごみの区分に小型家電を設けることを検討している。	本町及び総合支所に専用の回収ボックスを設置し、小型家電の収集および再資源化を進めた。また、先進地を視察し、分別回収への準備を進めた	良	→	→				
プラスチックごみの削減に向けて、容器包装プラスチックやCDケース、ハンガー、おもちゃなどの製品プラスチックの分別回収、一括回収など、リサイクルの導入可能性を検討します。		■	■	環境防災課	0		既に分別を実施している先進地を視察した。また、再資源化を行っている事業所を視察し、分別回収への準備を進めた。							
リサイクル工房での不用品・再生品の展示・オークション(入札会)を開催し、ごみ量の抑制を進めます。	■	■	■	環境防災課	令和元年12月から無料の引渡しがオークション形式に変更となった。無料引渡しの頃は、引渡し率が90%を超えていたが、有料になってからは70%台にとどまっている。引き続き広報等でオークションの周知を行い、リサイクルの推進を図る。	令和元年12月から無料の引渡しがオークション形式に変更となったが、徐々に浸透してきている状況。引き続き広報誌等でオークションの周知を行い、リサイクルの推進を図る。	前年に引き続き、窓口および電話での問い合わせに対してリサイクル工房を案内し、通常ならば粗大ごみとして出されるものをリサイクルするよう勧め、ごみ量の抑制を進めた。	優	→	→				
庁内における再生紙使用率の向上や環境配慮製品の利用を推進するとともに、町内事業所への普及啓発を図ります。	■	■	■	環境防災課	庁舎内で使用しているものは全て再生紙であり、OA機器の環境配慮製品の利用も74.5%と高い水準となっている。	庁舎内で使用しているものは全て再生紙であり、OA機器の環境配慮製品の利用も高い水準となっている。また、今年度筑前町環境基本計画(中間見直し)を策定した際、事業者の行動方針の取組みを掲載した概要版を作成し啓発を行った。	前年度に作成した環境基本計画に基づき、庁内における環境配慮品の利用にむけた啓発に努めた。	良	→	→				
				財政課	経費削減と再生製品利用の両観点から勘案して、購入しており、今後も継続していく。	経費削減と再生製品利用の両観点から勘案して、購入しており、今後も継続していく。	再生製品(一括購入分)のみを購入しており、使用量削減についても継続実施している。	良	→	→				
建設現場等における分別の徹底等を通じて建設副産物の有効利用、再資源化等を促進します。また、公共下水道事業や農業集落排水事業の進捗に伴う下水道汚泥の資源化を推進します。	■	■	■	都市計画課	建設工事にて発生した産業廃棄物等については、計画に基づき適正に処分を行うよう指導している。又、可能な範囲での再生材利用の促進を図っている。	建設工事にて発生した産業廃棄物等については、計画に基づき適正に処分を行うよう指導している。又、可能な範囲での再生材利用の促進を図っている。	建設工事にて発生した産業廃棄物等については、計画に基づき適正に再利用か施設での処分を行うよう指導している。又、再生材利用の促進を図っている。	優	→	→				
				農林商工課	町施工工事、地元施工型工事において発生した建設副産物については、廃棄物処理法等関連法規の規定に基づき適切な処理を行っている。	町施工工事、地元施工型工事において発生した建設副産物については、廃棄物処理法等関連法規の規定に基づき適切な処理を行っている。	町発注工事及び地元施工型工事において発生した建設副産物については、廃棄物処理法等関連法規の規定に基づき適切な処理を行っている。	良	→	→				
				建設課	「建設リサイクル法」に基づき、品質・安全性等の基準に適合し、承認された再生資材・再生リサイクル製品を優先的に使用している。また、産業廃棄物処理	「建設リサイクル法」に基づき、品質・安全性等の基準に適合し、承認された再生資材・再生リサイクル製品を優先的に使用している。また、産業廃棄物処理報告書(産廃管理表)、マニフェスト(a票・e票)の提出を徹底している。今後も資源の有効利用に努めて、できるだけ産業廃棄物の排出を少なくする取り組みを進めていく。	「建設リサイクル法」に基づき、品質・安全性等の基準に適合し、承認された再生資材・再生リサイクル製品を優先的に使用する。また監督員が産業廃棄物処理報告書の数量を確認し、マニフェストと集計表の突合を行う。	優	→	→				
				上下水道課	AS合材、路盤材、埋戻材の使用を再生材で指定し、AS殻については、再資源化を義務付けている。引き続き、建設リサイクル法に基づき、再生資源利用計画・報告書及び再生資源利用促進計画・報告書と併せ、マニフェストの提出を徹底し、その管理に努める。	AS合材、路盤材、埋戻材の使用を再生材で指定し、AS殻については、再資源化を義務付けている。引き続き、建設リサイクル法に基づき、再生資源利用計画・報告書及び再生資源利用促進計画・報告書と併せ、マニフェストの提出を徹底し、その管理に努める。	AS合材、路盤材、埋戻材の使用を再生材で指定し、AS殻については、再資源化を義務付けている。引き続き、建設リサイクル法に基づき、再生資源利用計画・報告書及び再生資源利用促進計画・報告書と併せ、マニフェストの提出を徹底し、その管理に努める。	優	→	→				

図書館廃本のリサイクルを促し、教育現場での紙資源等のリサイクル活動を推進します。	■	■	■	教育課	リサイクル業者に回収委託。リサイクルを実施	リサイクル業者に回収委託し、リサイクルを実施した。	リサイクル業者に回収委託を行い、リサイクルを実施した。	良	→	→				
事業所から発生するごみの減量化を促進するために、事業所によるごみ減量化計画策定を要請します。	■	■	■	環境防災課	ごみ排出量の多い19事業所から減量化計画書を出してもらい、事業系のごみ減量化に取り組んでいる。今年度はAコープみわ(コロナ禍のため1事業所のみとした)へ訪問指導を行った。	ごみ排出量の多い16事業所から減量化計画書を出してもらい、事業系のごみ減量化に取り組んでいる。	減量可能な事業所の絞り込みのため、データの再分析に努めた。	良	→	→				
農業活動に伴う廃棄物の適正処理を関係機関との連携のもと、農家への周知を図るとともに、廃棄物のリサイクルについての調査研究を行います。	■	■	■	農林商工課	農業用使用済みプラスチック処理費の補助を行っている。	農業用使用済みプラスチック処理費の補助を行った。今後も引き続き取り組んでいく。	農業用使用済みプラスチック処理費に対する補助を行った。今後も引き続き取り組んでいく。	良	→	→				
家畜排泄物の良質堆肥化を進め、畜産農家と耕種農家連携のもと、環境にやさしく、調和のとれた地域循環型農業を目指します。	■	■	■	農林商工課	継続して地域循環型農業を推進する。	継続して地域循環型農業を推進する。	水田農業推進協議会総会等で推進を行った。今後も継続して地域循環型農業を推進する。	良	→	→				
食品ロス削減に向けた「30・10運動」等の取り組みを事業者や住民へ呼びかけます。	■	■	■	環境防災課	広報誌へ掲載し、啓発を行った。	12月広報誌へ掲載し、啓発を行った。また、今年度筑前町環境基本計画(中間見直し)を策定した際、食品ロスをなくす取組みも掲載した概要版を全戸配布した。	10月広報に記事を掲載し、啓発を行った。	良	→	→				

2）ごみ処理制度の充実と適正処理

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
サンボートの適正な管理・運営などに努め、ごみ処理・リサイクル体制の充実を図ります。	■	■	■	環境防災課	昨年度ごみ処理施設検討委員会が設置され、今後の施設管理・運営体制を整えるべく検討委員会を重ねている。ごみ処理・リサイクル体制の充実を図るため、サンボートと連携を取り、適正な管理・運営に取り組んでいる。	令和5年度に久留米が脱退するため、今後の施設管理・運営体制を整えるべく会議を重ねている。ごみ処理・リサイクル体制の充実を図るため、サンボートと連携を取り、適正な管理・運営に取り組んでいる。	久留米市の脱退に際し、混乱が生じることが無いよう関係市町村、サンボートと協議を重ねた。また、地元市町村としてサンボートと連携し、適切な管理・運営に努めた。	優	→	→				
広域連携のもと、生し尿・浄化槽汚泥の適正処理及び収集・処理体制の充実に努めます。	■	■	■	環境防災課	両筑衛生施設組合に加入し、適正処理に取り組んでいる。また、毎月計画表を作成しクリーンセンターにおいて搬入搬出の充実に努めている。	両筑衛生施設組合に加入し、適正処理に取り組んでいる。	両筑衛生施設組合及び関係市町村と連携しながら適正処理に取り組んでいる。	優	→	→				

3）環境美化対策の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
ごみの不法投棄防止に向けた環境美化推進員や住民との協働による監視や通報体制の構築を推進します。	■	■	■	環境防災課	各区の環境美化推進委員により定期的な監視を行い、簡易なごみの回収を行っている。令和2年度不法投棄件数87件のうち47件は区長・美化推進員による報告である。	各区の環境美化推進委員により定期的な監視を行い、簡易なごみの回収を行っている。令和4年度不法投棄件数は42件であった。	環境美化推進委員、住民からの通報に速やかに対応し、町景観の維持に努めた。令和5年度の不法投棄案件数は62件であった。	優	→	→				
ごみのポイ捨てやペットのふんを放置しないようマナー向上のための啓発を行うとともに、ポイ捨て、不法投棄、ペットのふんの放置禁止などを促す看板の設置を行います。	■	■	■	環境防災課	住民に対し、防災無線で周知を行い、必要あれば看板の貸出しの対応を行っている。また、犬猫のマナーアップキャンペーン(保健所主催)にも参加し啓発も行っている。	住民に対し、防災無線で周知を行い、要望があれば看板貸出しの対応を行っている。	住民に対して防災無線で定期的に周知を行った。また、住民からの要望に対して各区区長に区内放送の依頼を行い、より一層の啓発活動に努めた。	良	→	→				
アダプトプログラム(公共空間の里親制度)の導入等により、道路や公園・緑地などの協働による公共空間の美化活動などの維持管理を促進します。	■	■	■	都市計画課	朝日公園並びに町内の小規模開発公園の管理は、地元区に依頼しており、継続して協働のまちづくりを推進していく。	朝日公園並びに町内の小規模開発公園の管理は、地元区に依頼しており、継続して協働のまちづくりを推進していく。	朝日公園並びに町内の小規模開発公園の管理は、地元区に依頼しており、継続して協働のまちづくりを推進していく。	良	→	→				
				建設課	(社)筑前町シルバー人材センターへの道路管理業務委託(パトロール等)や地元の協力により道路の維持管理に努めている。	(社)筑前町シルバー人材センターへの道路管理業務委託(パトロール等)や地元の協力により道路の維持管理に努めている。	地元区の協力や職員による直営作業、維持工事により道路の維持管理を行っている。	良	→	→				

3. 快適な暮らしを支える
(1) 心地よいまちの創造
1) 公園・緑地の整備

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
緑の基本計画に基づき、身近な公園の整備や里山、歴史的資源を活かしたネットワーク化を推進します。	■	■	■	都市計画課	一定規模以上の開発行為に関しては、敷地面積の3%以上の公園整備を指導している。	一定規模以上の開発行為に関しては、敷地面積の3%以上の公園整備を指導している。	一定規模以上の開発行為に関しては、敷地面積の3%以上の公園整備を指導している。	良	→	→				
ユニバーサルデザインの導入によって、誰もが利用しやすい公園づくりをめざします。	■	■	■	都市計画課	開発行為に伴い整備される公園については、ユニバーサルデザインを考慮するよう指導しており、誰もが利用し易い憩いの空間を提供していく。	開発行為に伴い整備される公園については、ユニバーサルデザインを考慮するよう指導しており、誰もが利用し易い憩いの空間を提供していく。	開発行為に伴い整備される公園については、ユニバーサルデザインを考慮するよう指導しており、誰もが利用し易い憩いの空間を提供していく。	良	→	→				
公共施設における緑化の推進や緑、花による民有地の緑化を推進します。	■	■	■	都市計画課	公共施設の樹木等については、適正に維持管理を行っている。又、工場立地法により、一定規模以上の工場等の新增設に対しては、敷地面積に応じた緑地整備を指導している。	公共施設の樹木等については、適正に維持管理を行っている。又、工場立地法により、一定規模以上の工場等の新增設に対しては、敷地面積に応じた緑地整備を指導している。	公共施設の樹木等については、適正に維持管理を行っている。又、工場立地法により、一定規模以上の工場等の新增設に対しては、敷地面積に応じた緑地整備を指導している。	良	→	→				
水や水辺とふれあう場として、親水空間の保全と創造を推進します。		■	■	都市計画課	曾根田親水公園やその他都市公園における親水空間の適正な維持管理に努める。	曾根田親水公園やその他都市公園における親水空間の適正な維持管理に努める。	曾根田親水公園やその他都市公園における親水空間の適正な維持管理に努める。	良	→	→				

2) 都市景観・農村景観の形成

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
個性的で美しい景観づくりを協働により推進していきます。	■	■	■	都市計画課	福岡県屋外広告物条例に準じて、設置者に対して指導を行っている。許可区域内の違反広告物については、期間を設け、簡易除却を行っており、引き続き取り締まりを強化していく。	福岡県屋外広告物条例に準じて、設置者に対して指導を行っている。許可区域内の違反広告物については、期間を設け、簡易除却を行っており、引き続き取り締まりを強化していく。	福岡県屋外広告物条例に準じて、設置者に対して指導を行っている。許可区域内の違反広告物については、期間を設け、簡易除却を行っており、引き続き取り締まりを強化していく。	良	→	→				
歴史的街並みの保全など、風情ある景観づくりを推進します。	■	■	■	企画課	H21年度設置した大刀洗飛行場関連の戦時史跡案内板を活用し、歴史的景観の保全に努めた。また、第一級の戦跡である掩体壕について整備を財源確保と共に進めている。	大刀洗飛行場戦時史跡案内板を活用し、歴史的景観の保全に努めた。また、第一級の戦跡である掩体壕について、整備のための財源確保に努めている。	大刀洗飛行場戦跡案内板を活用し、景観の保全とPRに努めた。戦跡・掩体壕保全のための補強工事等の準備を進めた。	良	→	→				
道路の整備・管理にあたっては、災害時への対応やバリアフリー化、環境・景観の保全と創造などに配慮した、人と環境にやさしい道路空間づくりを進めます。		■	■	建設課	マウントアップ歩道形式等からセミフラット歩道形式へ順次改善を行い、バリアフリー化を図っている。	マウントアップ歩道形式等からフラット、セミフラット歩道形式へ順次改善を行い、バリアフリー化を図っている。	マウントアップ歩道形式等からフラット、セミフラット歩道形式へ順次改善を行い、バリアフリー化を図っている。	良	→	→				
未改修の集落内道路については、計画的に道路改良等の整備を推進します。	■	■	■	建設課	総合計画に基づき、道路整備を実施している。	総合計画に基づき、道路整備を実施している。	総合計画に基づき、計画的に道路改良工事を実施する。	優	→	→				
耕作放棄地対策を推進し、美しい農村景観の形成を図ります。	■	■	■	農林商工課	0		農業委員会による指導を通年行い、農地パトロールを9月に実施した。	優						
				農業委員会	9～10月に農地パトロールを実施した。	9～11月に農地パトロールを実施した。今後も最低年1回は、実施予定。	9月に農地パトロールを実施した。今後も年1回は、実施予定。	優	→	→				
「筑前町空家等対策計画」に基づき空家に関する施策を総合的かつ計画的に実施することで、美しい都市景観・農村景観の形成を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。	■	■	■	都市計画課	空き家バンクは引き続き実施。売却1件成立。令和2年度中に開設された福岡県空き家活用サポートと連携し、空き家問題の解消に努めた。	空き家バンクは引き続き実施。売却1件成立。令和2年度に開設された福岡県空き家活用サポートセンターと連携し、空き家問題の解消に努めた。老朽危険空家解体補助1件実施。	空き家バンクは引き続き実施。売却2件成立。福岡県空き家活用サポートセンターと連携し、空き家問題の解消に努めた。老朽危険空家解体補助3件実施。	優	→	→				

3) 歴史・文化的環境の保全と活用

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
焼ノ峠古墳など、指定文化財の保存と活用にも努めるとともに、「おくんち」や「獅子廻し」などの祭りや伝統文化を保存・伝承していきます。	■	■	■	教育課	国指定史跡については景観保持のために除草作業を実施しているが、大雨被害で損じた部分については養生を実施している。仙道古墳の特別公開として353名の見学者を迎えた。	国史跡の焼ノ峠古墳・仙道古墳・朝倉須恵器窯跡については、定期的な除草作業を行い来訪者の公開に備えた。	国史跡の焼ノ峠古墳・仙道古墳・朝倉須恵器窯跡については、定期的な除草作業をシルバー人材センターやボランティア活動に委託等で来訪者の公開に備えた	優	→	→				
指定文化財の適切な保存を行うとともに、緑のネットワークを形成する貴重な資源の一つとして活用を図ります。		■	■	教育課	歴史民俗資料室において秋季企画展を実施し町内外に向け文化財の活用を図った。	史跡の巡回を強化しながら、一般公開や特別公開を適切に実施した。	史跡の巡回を定期的に行い、強化し、一般公開や特別公開を適宜実施した。	優	→	→				

4. 地球に優しくする
(1) 地球温暖化の防止

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
筑前町全域を対象に、2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けた総合的な取組を推進するため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を検討します。		■	■	環境防災課	0		区域施策編の策定に向けて、環境基本計画を基礎としたデータの収集を行った。							

1) 省エネルギー対策の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
「クールビズ」や「ウォームビズ」をはじめ、地球環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルの選択など、賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE(ゼロカーボンアクション30)」を推進します。	■	■	■	環境防災課	広報・HPで省エネ、節電に関する情報を掲載した。	今年度筑前町環境基本計画(中間見直し)を策定した際、住民の行動方針となる「COOL CHOICE(ゼロカーボンアクション30)」を掲載した概要版を作成し、全戸配布した。	前年度に策定した環境基本計画に基づき、「COOL CHOISE」の推進を行った。	良	→	→				
「エコファミリー」の募集や環境家計簿の配布など、省エネルギーに関する啓発を行います。	■	■	■	環境防災課	窓口にパンフレットを置き、啓発を行っている。	窓口にパンフレットを置き、直接職員にも声掛けを行った。また、こどものつどいで環境教室のブースを設け、その中で配布を行った。	窓口にパンフレットを置き、啓発活動を行った。また、こどものつどいにおいてブースを設け、約200人に対して啓発活動を行った。	良	→	→				
省エネルギー機器の導入や省エネルギー改修を促進するための情報提供を行います。	■	■	■	環境防災課	窓口にパンフレットを配架した。	住宅用再生可能エネルギー促進助成金交付要綱を設け、個人に対し太陽光発電システム及び蓄電池導入に係る助成を行った。(太陽光:19件、蓄電池:35件、両方:10件)	前年度に引き続き、省エネの促進のために太陽光システム・住宅用蓄電池の購入に際して補助を行った。 (太陽光:24件、蓄電池:15件、両方:30件)	不可	↗	↗				
アイドリングストップや空ふかしの防止などのエコドライブ運動を推進し、運輸部門の省エネルギー化を図ります。	■	■	■	環境防災課	町職員へ働きかけをしていき、啓発を行って行く。	公用車へのエコドライブマグネットの貼付を推奨し、町職員へ働きかけを行いながら、啓発を行った。	各課の公用車にエコドライブマグネットの貼付を推奨し、町職員にエコドライブの推奨を啓発しながら省エネルギー化を進めた。	良	→	→				
公共交通機関や自転車の利用促進などによる交通の省エネルギー対策を推進します。	■	■	■	環境防災課	町職員へ働きかけをしていき、啓発を行って行く。	公共交通機関や自転車の利用促進などによる交通の省エネルギー対策に加え、同じ方面への移動等は乗り合わせを推奨するなど、町職員へ働きかけ啓発を行った。	移動に際しては公共交通機関の利用を推奨する等交通に関する省エネルギーの啓発を行った。	良	→	→				
地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、庁内の省エネルギー対策と地球温暖化対策の推進を図ります。	■	■	■	環境防災課	実施状況の検証結果として数字的には目標達成となっているが、更なる高い水準目標達成のため、引き続き取り組みを行う。	今年度第四次筑前町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、2050年カーボンニュートラルに向け削減目標を大きく設定した。目標達成のための具体的な取り組みを推進していく。	前年度に策定した第四次筑前町温暖化対策実行計画に基づき、庁内に周知を図ったうえで省エネルギー対策と地球温暖化対策の推進を図った。	優	→	→				

2) 再生可能エネルギー活用の促進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
住民と事業所を対象に、再生可能エネルギーの導入に関する支援策について検討します。	■	■	■	環境防災課	再生可能エネルギーに関する情報提供は行えていない。	住宅用再生可能エネルギー促進助成金交付要綱を設け、広報折込、ホームページ掲載、防災無線、LINEによる情報提供を広く行った。	前年度に引き続き、広報折り込み、ホームページ、防災無線、LINEおよび窓口での説明による情報提供を行い、広く申請を受け付けた。	不可	↗	↗				
公用車への低燃費・低公害車導入や公共施設への太陽光発電設備を積極的に導入し、住民や事業者への啓発にも活用します。	■	■	■	環境防災課	公用車は低燃費、低公害車へ順次変更していつている。(低公害車の割合:71.2%)	公用車の新規導入・更新については、代替可能な電動車がない場合を除き可能な限り電動車としていく。	公用車について、財政課管財係と協議しながら計画的にEV車の導入を進めていく。	良	→	→				
				財政課	公用車購入の際には、低燃費等に考慮するとともに、太陽光発電システムについては、庁舎玄関モニターにて発電状況を表示し、来庁者への啓発を継続して行っていく。	公用車購入の際には、低燃費等に考慮するとともに、太陽光発電システムについては、庁舎玄関モニターにて発電状況を表示し、来庁者への啓発を継続して行っていく。	公用車購入の際には、低燃費等に考慮するとともに、太陽光発電システムについては、施設の長寿命化と併せて推進していく。	良	→	→				
廃棄処分される農産物や家畜排泄物、家庭の生ごみ、剪定枝などの生物資源を活用したバイオマスエネルギーの導入を推進します。				農林商工課	5月に木質バイオマス発電所が営業を開始し、未利用間伐材を活用した発電が行われた。	町有林を整備して、木質バイオマス発電所に1271tの木材を持ち込みした。	町有林を整備して、木質バイオマス発電所に639tの町有林の木材を持ち込みした。	可	↗	→				
				環境防災課	サンポートでは焼却熱利用による発電を行っている。	サンポートではごみの焼却、森山バイオマスでは木材の焼却熱利用による発電を行っている。	サンポートにおけるごみ焼却による熱発電、森山バイオマスにおける木材の焼却による熱発電を利用し、エコエネルギーの推進を行っていく。	良	→	→				

3）二酸化炭素吸収源の確保

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
風倒木の適正な処理や竹林の拡大防止、植林等による森林の保全、整備を協働により進めます。(里地里山の保全と再生の再掲)	■	■	■	農林商工課	荒廃森林整備事業による私有林3.43haの間伐を行った。また、主伐による伐採届出が2.9haあり、造林未済地の発生を防ぐため植栽の指導を行った。森林整備に関しては、関係機関と協議を進めており、今後も継続する。	荒廃森林整備事業では、私有林1.38haの間伐して荒廃の未然防止を行った。また、主伐による伐採届出が4.23haあり、造林計画を確認して受付を行った。また、過去届出のあった主伐地の伐採・造林状況について確認して、造林未済地が発生しないように指導を行った。森林整備に関しては経営計画の策定に向けた協議を林業事業体と行った。	荒廃森林整備事業での間伐、林業経営体が策定・実施する森林経営計画に基づく整備のほか、新たに21.07haの主伐による伐採及び伐採後の造林の届出書の提出があり、過去に届出があった主伐地の現地確認を行い、造林未済地が発生しないように指導を行った。	良	↘	→				

(2) 気候変動の影響への対応

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
筑前町全域および周辺地域を対象とした気候変動への適応を推進するため、「地域適応計画」策定に向けた情報収集を行います。		■	■	環境防災課	0		国の動向に注視しながら、補助金等を最大限に活用できるよう情報収集に努めた。							

1) 自然災害への対応

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
豪雨やそれに伴う土砂災害等に備えた道路・河川等のインフラ整備を進めます。	■	■	■	建設課	道路構造及び河川構造の脆弱部は、強固な構造物等を築造し整備を実施している。	道路構造及び河川構造の脆弱部は、強固な構造物等を築造し整備を実施している。	舗装の傷みや法面の崩壊、河川洗堀など早期に覚知し、被害が拡大しないように対応する。	良	→	→				
ハザードマップを配布するなど、住民・事業者の防災意識の高揚に向けた情報提供を行います。	■	■	■	環境防災課	令和元年度にハザードマップを更新し、今年度全戸配布した。今後も危険区域避難所の周知を図る。	広報誌やホームページ、出前講座で防災意識の向上を図るとともに、転入時にハザードマップを配布し内容の周知を行っている。	広報誌、出前講座で防災意識の向上を図るとともに、転入者にハザードマップを配布し、周知を行っている。	良	→	→				
自主防災組織の育成を進め、地域における防災体制の確立に努めます。	■	■	■	環境防災課	新規設立1行政区、計40行政区。(89%) 6団体に防災講座を実施。	新規設立1行政区、計44行政区(96%)	自主防災組織の研修で防災士の養成を推進する。また、自主防災組織未設置の地域には引き続き、設立の呼びかけを行う。	良	→	→				

2) 健康被害への対策

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
ホームページ等を活用して熱中症や感染症に関する情報を提供します。	■	■	■	健康課	ホームページ等を活用して熱中症や感染症に関する情報を提供した。	ホームページ等を活用して熱中症や感染症に関する情報を提供した。	ホームページや町広報誌等を活用して熱中症や感染症に関する情報を幅広く提供した。	良	→	→				
出前講座を活用し、熱中症予防や感染症予防を啓発します。		■	■	健康課	0		出前講座の要望のあった団体に対し、熱中症予防は8回、感染症予防は4回実施した。							

5. みんなでまちを創る
(1) 環境教育・環境学習の推進
1) 環境情報の収集・整備と活用

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
学校や地域における環境教育、学習の機会を増やし、子どもから大人までの環境保全意識の向上やボランティア意識の高揚を図ります。	■	■	■	教育課	リサイクル業者に回収を委託。紙資源のリサイクルを実施	リサイクル業者に回収を委託。紙資源のリサイクルを実施した。	リサイクル業者に回収を委託を行い、紙資源のリサイクルを実施した。	良	→	→				
				こども課	保育所周辺のごみひろいをしたり、花を植えた。	保育所周辺の除草やゴミ拾いを行い、また花の植え付けを行った。	保育所周辺の除草やゴミ拾いを行い、また花の植え付けを行った。	良	→	→				
				環境防災課	出前講座の依頼はなかったが、各学校向けに環境の絵画コンクールへの応募を呼びかけた。東小田・三並・三輪小学校から総数32作品の応募があり、4名入賞。環境保全意識の向上に努めた。	各学校向けに環境の絵画コンクールへの応募を呼びかけた。東小田・三並・三輪小学校から総数109作品の応募があり、6名入賞。環境保全意識の向上に努めた。	町内各小学校に絵画コンクールへの応募を呼びかけた。作画を通して自然環境への保全について啓発を行った。174作品の応募があり、8名入賞した。	良	→	→				
				生涯学習課	各スポーツ少年団が施設利用後の清掃や奉仕活動を行い、ボランティア意識や環境保全意識の向上を図った。	各スポーツ少年団が施設利用後の清掃や奉仕活動を行い、ボランティア意識や環境保全意識の向上を図った。	各スポーツ少年団(保護者、指導者含む)が施設利用後の清掃や奉仕活動を行い、ボランティア意識や環境保全意識の向上を図った。	良	→	→				
人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉えて一体的に守っていく「ワンヘルス」の考え方を町公式ホームページや広報を活用して普及させ、ペットの飼い方の指導や環境調査など環境教育・学習の推進を通じて浸透させます。	■	■	■		0		ワンヘルスの啓発のため、関係各課と協議を行い、町として取り組むための準備を行った。							
環境情報の収集と整理を行い、町公式ホームページや広報を通じて、広く情報を提供します。	■	■	■	環境防災課	環境に関する情報について様々な月間に合わせ、広報やホームページで周知を図った。	環境に関する情報について様々な月間に合わせ、広報誌やホームページで周知を図った。	地域猫、不法投棄防止、食品ロス等定期的に様々な環境問題について広報に掲載し、町民にむけた啓発活動を行った。	良	→	→				

2）学校における環境教育の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
学校教育の一環として生き物調査や水質調査などの環境調査の実施を検討します。	■	■	■	教育課	学校の年間計画に従い実施した。	学校の年間計画に従い実施した。	学校の年間計画に従って、実施した。	良	→	→				
学校における環境教育を充実させるために、環境教育プログラムを作成します。	■	■	■	教育課	総合的な学習における環境教育で実施。	総合的な学習における環境教育で実施した。	総合的な学習で環境教育を実施した。	良	→	→				

3）地域における環境教育・学習の推進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
地域での環境教育や環境学習の機会を増やし、地域環境リーダーの育成に努めます。	■	■	■	環境防災課	環境美化推進委員、各区のステーションリーダーを対象とした研修を行った。また、福岡県衛生連合会主催の衛生女性講座兼地区衛生組織指導者研修会へ積極的に参加した。	環境美化推進委員、各区のステーションリーダーを対象とした研修を行った。また、コロナ禍で人数制限もあったが、福岡県衛生連合会主催の衛生女性講座兼地区衛生組織指導者研修会へ積極的に参加した。	環境美化推進委員、行政各区のステーションリーダーに対し、地域のごみ分別の先導者として引っ張って行っていただけるよう研修を行った。また、2月には新規分別が開始されることに伴い再度研修を行い、地域のリーダーとしての意識啓発を進めた。	良	→	→				

（2）みんなでまちを創るしくみづくり

1）住民による環境保全活動の促進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
環境保全活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を推進します。	■	■	■	環境防災課	区長を通じ、町内一斉クリーン運動への参加を呼び掛けている。(年2回実施) 防災無線による周知も行った。	区長を通じ、町内一斉クリーン運動への参加を呼び掛けている。(年2回実施) 防災無線による周知も行った。	各地区長を通じて、年に2回実施している町内一斉クリーン運動に対する参加の呼びかけを行った。また、防災無線による周知を併せて行い、啓発活動を推進した。	優	→	→				
実践的な環境保全活動を展開する環境ボランティアやNPOの育成に努めます。	■	■	■	環境防災課	環境保全活動を展開する団体は、ごみ減量の会のみとなっている。	環境保全活動を展開する団体(ごみ減量の会)に声をかけ、福岡県衛生連合会主催の衛生女性講座に参加した。	環境墓前活動を展開する団体であるごみ減量の会とともに福岡県衛生連合会主催の講座に参加して、ともに環境に関する知識の習得に努めた。	可	→	→				

2）事業者の環境保全行動の促進

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
町内事業者に対しエコアクション21などの環境マネジメントシステムの認証取得に関する情報提供を行います。	■	■	■	環境防災課	窓口にパンフレットの配架を行った。	窓口にパンフレットの配架を行った。	窓口にパンフレットを設置し、来訪する事業者に対して情報提供を行った。	不可	→	→				

3）環境保全活動を通じた地域コミュニティの形成

施策	実施時期			担当課	令和2年度の実施状況及び今後の予定	令和4年度の実施状況及び今後の予定	令和5年度の実施状況及び今後の予定	基準 年 評 価	対前年度 自己評価					
	前 期	中 期	後 期						30	4	5	6	7	8
住民・住民団体・事業者等の協働による環境保全活動を推進し、地域のコミュニティ形成に努めます。	■	■	■	環境防災課	町内一斉クリーン運動への参加を呼びかけたり、近隣の野良猫被害による地域猫活動の支援を行った。	町内一斉クリーン運動への参加を呼びかけた。また、作年度から個人や団体に対し環境美化功労者表彰を行い、地域の環境保全活動の推進を後押しした。	町内一斉クリーン運動への参加の呼びかけにより、地域のコミュニティ形成の一助となるよう努めた。また、各区から推薦された環境保全活動功労者への表彰を行い、美化活動がより推進されるよう啓発した。	良	→	→				
地域環境力を高めるために国の多面的機能支払交付金を活用します。	■	■	■	農林商工課	多面的機能支払交付金事業(共同・長寿命化)を活用して、地域資源の適正な管理が行われた。施設の補修や整備を計画的に行い、協働の趣旨により関係者にて長寿命化への動きが加速化している。	多面的機能支払交付金事業(共同・長寿命化)を活用して、地域資源の適正な管理が行われた。施設については、計画的な補修・整備を行っている。	多面的機能支払交付金事業を活用した農業・農村環境の維持向上を図る活動が行われている。また、同交付金を活用した、農業用施設に関する補修・整備が計画的に行われている。	可	→	→				

6. 数値目標の達成状況

【目標年度に向けた達成状況の凡例】

達成: 目標値を既に達成している

良好: 目標値達成に向けて向上している

現状維持: 横ばい

未達成: 達成していないまたはデータ不足

【対前年度の状況の凡例】

↗: 良くなった

→: 同程度

↘: 悪くなった

(1) 美しい自然と共生する

指 標	目標 (目標年)	現況 (現況年)	2018年度	2023年度	対前年 年度状況	2024年度	対前年 年度状況	2025年度	対前年 年度状況	2026年度	対前年 年度状況	目標年 度に向けた達 成状況	評価及び 今後の対応
			達成値	達成値	2023 R5	達成値	2024 R6	達成値	2025 R7	達成値	2026 R8		
保安林指定面積	現況より増加 (2026年度)	595.34ha (2022年度)	—	603.19ha	→								
筑前町自然環境保全条例に基づく 自然環境保全地域	2,735ha (2026年度)	2,735ha (2022年度)	—	—									
緑とのふれあいに関する住民の 満足度	58.0% (2026年度)	52.9% (2022年度)	—	—									
野鳥や昆虫等とのふれあいに関 する住民の満足度	39.0% (2026年度)	38.4% (2022年度)	—	—									
水や水辺とのふれあいに関す る住民の満足度	39.0% (2026年度)	34.8% (2022年度)	—	—									
川や池の水のきれいさに関する 住民の満足度	53.5% (2026年度)	49.1% (2022年度)	—	—									

(2) 住みやすいまちにする

指 標	目 標 (目標年)	現況 (現況年)	2018年度	2023年度	対前年 度状況	2024年度	対前年 度状況	2025年度	対前年 度状況	2026年度	対前年 度状況	目標年 度に向けた達 成状況	評価及び 今後の対応
			達成値	達成値	2023 R5	達成値	2024 R6	達成値	2025 R7	達成値	2026 R8		
町の河川水質測定地点(12地点)におけるBOD(年間平均値)のB類型環境基準値との適合状況	12/12地点 (2026年度)	12/12地点 (2021年度)	－	12/12地点	→								
公共下水道水洗化率(総合計画)	91.6% (2026年度)	86.2% (2021年度)	82.90%	87.30%	↗								
農業集落排水水洗化率(総合計画)	94.5% (2026年度)	94.0% (2021年度)	91.80%	93.40%	↗								
1世帯あたりの平均可燃ごみ排出量(年間)(総合計画)	578kg (2026年度)	608kg (2021年度)	－	538.4kg	↗								
ごみ等の不法投棄対応件数(総合計画)	60件 (2026年度)	86件 (2021年度)	76件	62件	↗								
ポイ捨てなどの散乱ごみの量に関する住民の満足度	49.3% (2026年度)	37.1% (2021年度)	－	－									

(3) 快適な暮らしを支える

指 標	目 標 (目標年)	現況 (現況年)	2018年度	2023年度	対前年 度状況	2024年度	対前年 度状況	2025年度	対前年 度状況	2026年度	対前年 度状況	目標年 度に向けた達 成状況	評価及び 今後の対応
			達成値	達成値	2023 R5	達成値	2024 R6	達成値	2025 R7	達成値	2026 R8		
まちなみ景観の美しさに関する住民の満足度	53.6% (2026年度)	46.5% (2022年度)	－	－									
公園や野外レクリエーション地の充実に関する住民の満足度	50.8% (2026年度)	46.0% (2022年度)	－	－									
土地利用状況に関する住民の満足度	32.0% (2026年度)	31.7% (2022年度)	－	－									

(4) 地球に優しくする

指 標	目標 (目標年)	現況 (現況年)	2018年度	2023年度	対前年 度状況	2024年度	対前年 度状況	2025年度	対前年 度状況	2026年度	対前年 度状況	目標年 度に向けた達 成状況	評価及び 今後の対応
			達成値	達成値	2023 R5	達成値	2024 R6	達成値	2025 R7	達成値	2026 R8		
二酸化炭素排出量	2013年度比 34%削減 (2026年度)	213千t-CO2 (2022年度)	—	240千t-CO2	↘								
公用車への低排出ガス自動 車・低燃費車の導入台数の割 合	現状より増加 (2026年度)	67% (2022年度)	—	73%	↗								

(5) みんなでまちを創る

指 標	目標 (目標年)	現況 (現況年)	2018年度	2023年度	対前年 度状況	2024年度	対前年 度状況	2025年度	対前年 度状況	2026年度	対前年 度状況	目標年 度に向けた達 成状況	評価及び 今後の対応
			達成値	達成値	2023 R5	達成値	2024 R6	達成値	2025 R7	達成値	2026 R8		
地域での環境活動の実施状況 (総合計画)	2回以上 (2026年度)	2回 (2018年度)	—	2回	→								
環境モラルに関する住民の満 足度	39.0% (2026年度)	40.4% (2022年度)	—	—									
総合的な身近な環境に関する 住民の満足度	61.3% (2026年度)	46.2% (2022年度)	—	—									